

令和元年度 第1回浜松市環境影響評価審査会 会議録

1 開催日時 令和元年6月17日(月) 15時00分から17時00分

2 開催場所 シルバー人材センター2階 大会議室

3 出席状況

審査会委員

○	雨谷 敬史	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	会長
○	岡田 恭明	名城大学 理工学部 教授	
	加須屋 真	常葉大学 社会環境学部 非常勤講師	
○	寒竹 伸一	静岡文化芸術大学 副学長	
○	木寄 暁子	静岡大学 理学部 准教授	
○	小杉山 晃一	常葉大学 社会環境学部 准教授	
	酒井 奨	一般財団法人エネルギー総合工学研究所 主管研究員	
○	谷 幸則	静岡県立大学 食品栄養科学部 教授	
	土屋 智	静岡大学 農学部 名誉教授	
○	橋本 啓史	名城大学 農学部 准教授	
○	平井 一之	一般社団法人 静岡県環境資源協会 専務理事	副会長
○	宮崎 一夫	遠州自然研究会 事務局長	
	向井 貴彦	岐阜大学 地域科学部 准教授	
	横田 久里子	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授	

事務局

環境部	藤田信環境部次長(環境政策課長)
環境政策課	嶋野専門監(課長補佐)、足立主幹、今井主任、内山主任
緑政課	武田副主幹、藁科主任
環境保全課	秋山主任、南堀

4 傍聴者 2名

5 議事内容

(1) 説明事項

浜松市における環境影響評価の現状

(2) 審議事項

① 浜松市新清掃工場及び新破砕センター建設事業 環境影響評価事後調査報告書について

② (仮称) 青谷コース新設事業 環境影響評価事後調査計画書について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 内山

7 記録の方法 発言者の要点記録

1. 開会

2. 議事

事務局（藤田次長）

《資料確認》

本日は審査会委員 14 名中 9 名の出席をいただいております、過半数に達しているため、浜松市環境影響評価条例第 60 条第 2 項により、審査会が成立する。

これからの議事進行については、浜松市環境影響評価条例第 60 条第 1 項により「会長が会議の議長となる」こととなっているため、ここからの進行は雨谷会長にお願いします。

雨谷会長

年号は令和に変わったが、環境影響評価は重要な仕組みであることは変わらないため、皆様のご協力をお願いします。

まず、会議及び会議録の公開について、お諮りする。本日の審査会を進めるにあたり、議事内容に希少な動植物の移殖先等の情報が含まれるため、その部分の審議は非公開としたいが、いかがか。

全委員

（異議なし）

雨谷会長

それでは、本日の会議、及び会議録は一部非公開とする。その際には傍聴者には一時退席をお願いします。

会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

（1）議事・説明事項

① 浜松市における環境影響評価の現状について

雨谷会長

始めに、議事（1）説明事項「浜松市における環境影響評価の現状」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3》に基づき説明》

雨谷会長

ここまでの説明について、何か質問、意見等あるか。

岡田委員

風力発電のゾーニング事業について、他自治体においても実施されているのか。

事務局

浜松市が環境省に採択され、委託事業として行ったものである。他自治体についても浜松市同様、委託事業として実施しているところはある。

岡田委員

全国ではどれくらいの数の自治体が行ったのか。

事務局

今正確な数値は出せないが、都道府県、市町村のさまざまな単位で 10 以上が行っている。

雨谷会長

ゾーニング計画を利用して、市内に風力発電を誘致するということか。

事務局

環境省の委託を受けて実施した事業であるが、目的は適正な風力発電の導入を目指したいというもの。地域に関して知見のない事業者が事前調整なしに地元へ入った時、反発を生じてしまう事例が全国的に多い。そういったトラブルを回避するために、市として事業化の可能性のあるエリアとそうでないエリアを分けて示し、あらかじめ住み分け

を行うことで事業化に向けて少しでもスムーズに進められるようにするためのもの。計画を作ったからといって、今のところ市から誘致を行うものではなく、事業者の参入の足掛かりになればと考えている。

平井副会長

県内の他自治体、例えば御前崎などがそうだが、最近洋上風力の話題が非常に盛んで、事業者サイドは大きなビジネスチャンスと考えられていると思う。作成されたマップ、例えば6pの図ではゾーニングエリアの中には「立地困難」「回避すべきエリア」等も設定されているが、これには市としての強制力はないということではどうか。法の手続きに則り、例えば漁業関係者の許可も得られた場合、ゾーニングマップから逸脱した立地も現実的に可能ではないか。

事務局

浜松市ではそこまでの段階に持っていきけていない。他自治体には条例と紐づけて規制を可能としているところもある。

雨谷会長

それはウミガメの産卵地についても同様か。

事務局

確認する。

(2) 議事・審議事項

①浜松市新清掃工場及び新破碎センター建設事業 事後調査報告書について

雨谷会長

それでは、審議事項①、浜松市新清掃工場及び新破碎センター建設事業 環境影響評価事後調査報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料 2-1、資料 2-2》に基づき説明》

図書の具体的な内容について、事業者である浜松市廃棄物処理課から説明を行う。

《資料 2-3 に基づき説明》

事業者

《資料 2-1、資料 2-2》に基づき説明》

事業者

《資料 2-3》に基づき説明》

《動植物：以降非公開につき傍聴者退席》

《非公開部分終了》

雨谷会長

資料 4p の水質についてだが、管理目標の上限を超えているところが気になる。

小杉山委員

原因は明らかなのか。

事業者

昨年の工事内容は水質に影響を与えないものであるため、自然由来と考えている。

雨谷会長

自然由来であるならば、その幅を含んだ自主管理目標値を変えることができるか。

事業者

準備書段階の審査会で（この数字で）意見をいただいているが、こちらで設定を変えてもよいものなのか。

小杉山委員

根拠があって示された目標値のはずなので、審査会内で議論をしなければ変更はできない性格のものである。文献に示されている、水棲生物の生息できる pH の範囲で、これを超えないような上限を設定すべきという趣旨の意見であったと記憶している。

平井副会長

水濁法の基準から行くと少し高めに設定されている。

- 小杉山委員 何の生物であったかは定かでないが、特定の生物の生息地の pH を基にした数値なので、これを超過しているということは、住めない環境になっているという解釈もできる。
- 木寄委員 pH の調査は 1～3 月の間にされているが、他の月はどうだったのか。季節変動があるのではないか。
- 事業者 事業地に入る工事が 1 月からであったため、測定も 1 月から行っている。3 月以降も継続して測定しているが、傾向に変化はない。
- 木寄委員 そういうことであれば、やはり環境のベースの値がそのあたりなのではないか。
- 小杉山委員 管理目標設定値の変更の検討が必要かもしれない。
- 事業者 公開の議論に入っているのでお伝えしにくい事柄もあるので、何らかの形でデータをお出しできればと考える。
- 雨谷会長 管理目標設定値の変更については、有識者に再度確認をお願いしたい。
- 事業者 確認する。
- 岡田委員 準備書段階でのバックグラウンド値はどの程度だったのか。
- 事業者 準備書段階での調査は 4 期に 1 回行っているが、調査結果の上限値は 7.8 だった。その際、特にコメントはいただいている。
- 宮崎委員 原因究明や理解を深めるために、阿多古川、天竜川系のデータを含めて、しっかり収集、保管していく必要がある。また、今後の pH、濁度の変化について、見通しはつけているか。操業開始後に変化が生じると考えているか。
- 事業者 従来の審査会でも水質面については特にご意見いただいているので、対策を考えている。濁水については処理を行い、下流に流すことがないようにする。稼働後については、クローズドの設計になっているため、域外に流れ出るのは雨水のみである。処理した水は沢へは流れない。そちらについても、稼働後の事後調査で確認を行う予定である。
- 雨谷会長 審議事項①については、以上とする。
- 雨谷会長 審議できなかった事項でどうしてもという内容については、今週中を目途に事務局へ連絡すること。事務局は、今日の議論を基に事業者側と調整し、今後の調査結果報告書に反映していくこと。

議事・審議事項

②(仮称)青谷コース新設事業 事後調査計画書について

- 雨谷会長 引き続き、審議事項②(仮称)青谷コース新設事業事後調査計画書について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 ≪資料 3-1、資料 3-2 に基づき説明≫
- 平井副会長 モニタリングの継続性について、計画書の p83 以降に記述がある。特に供用後の事

後調査について、例えば、p88の表などを見ると、(調査は単発であり)継続的に行うようには見えないが、そのあたりのことを市長意見として書くということか。

事務局 そのような意図である。

平井副会長 供用後の管理・監視の継続性については強く求めていただきたい。また、これら調査結果の情報公開の部分についても非常に重要である。

次に、公害防止協定などについて、事業者は浜松市や地元自治会等と何か取り交わしているか。さきほど自主管理目標の話があったが、口頭指導含めこうした枠組みでもってリスクマネジメントをして問題が起こらない状況を常に作っておく、緊張感をもって事業に当たることを意識してほしい。

事務局 供用後の調査回数について、もっと密な調査を市長意見で求めたほうがよいか。

平井副会長 モニタリングの継続性の観点からいけば、そうしたほうがよい。

岡田委員 事後調査結果をどのように評価、議論していくかだが、例えば審議事項①の清掃工場については、予測結果が主に文章によって表現されていた。こちらの案件では、大気質や騒音・振動などの物理量については、評価書等文書の予測数値と、工事中的実測値を載せていくのか。それとも「影響はない」という文章のみになるのか。

事務局 環境影響評価として出した予測値がある以上、それと比較してそこからどの程度変化したのか評価するものと考えている。

岡田委員 それを行ったとき、必ず予測との間に違いが生じ、『なぜ違ったのか?』という話になる。それを検討される場合、予測の前提となる諸条件についてもオンテーブルされるということによいか。

事務局 予測に使用した数値は、資料編という形で残っており、結果の比較のためにはそういった前提条件も同じく比較する必要があり、どういった形かわからないが同じようなデータを提出してもらうことになると思う。

岡田委員 また、先ほど調査の継続性についての話が出たが、工事にはピークがあるため、例えば工事車両の台数が最大化した時などタイミングを押さえて調査を行えばよいのであって、稼働率の低い時期の調査に意味があるか疑問である。供用後についても同様であり、調査・報告自体がエネルギーを使う行為であることから、監視することはもちろんいいことであるが、バランスよく行えるよう検討してほしい。

事務局 動植物は工事を開始した時点から影響があるが、水質・大気質については工事の影響を大きく受けると考えられるため、これらを使い分けていくよう指摘する。

橋本委員 市長意見に、『新清掃工場の工事と情報を共有し』といった内容があるが、主にクマタカの行動圏等について、新清掃工場側と情報共有を行っているか。

事務局 行っていない、必要であれば今後調査結果等に反映できるようにしてもらおう。

宮崎委員 事後調査の期間やタイミングについて、何か根拠に基づいて定められているのか。あるいは、この審査会で求めを出してもよいのか。モニタリングの継続について、シビア

に考えてもよいと思う。

事務局 事後調査の期間については、『工事中』『供用後』となっているのみで、細かい規定はない。特に動植物に関しては、委員にご意見があれば特定の年月を定めてもよいし、また、工事の進捗や調査結果を受けて、必要に応じて途中で期間を変更してもよいと考えている。

雨谷会長 国定公園であるが、自然公園法の意見はどうか。
もし国から何らかの意見をいただいた時、それはどちらかに反映できるのか。

事務局 国定公園側の手続きは特に進んでいないと聞いているが、確認する。
市長意見案では自然公園法に基づく意見とのリンクが特にないので、盛り込むのであれば全般的事項に新たに含める必要がある。

平井副会長 (継続的なモニタリングについて) 他所で行われている手法として、浜松市環境影響評価条例の中の事後調査報告という位置づけを明確化していくことが難しいのであれば、先ほどの公害防止協定や、ISO14001 あるいは CSR 活動等類似の機能を持った枠組みと連携することも検討できる。どこの工場も操業中の環境管理はやっているはずなので、こちらから何年間という期間を提示するよりも事業者側に意見を投げかけ、何らかの枠組みに沿ったモニタリングを継続するという意向を引き出せばそれでよい。

橋本委員 事業内容の変更について、給水計画の変更があったが、地下水の揚水量等に変化があると思うが、評価書段階では全量地下水に依存する計画であったため、一部水道に切り替えた関係上揚水量は減となり、環境負荷の増大はないと考えてよいか。

事務局 そう考えている。

事務局 審議の①、②両方について、もし審議内で触れられなかった内容等あればご連絡いただきたい。そちらをふまえて雨谷会長、平井副会長と協議し、市長意見、措置の求めを作成するがよいか。

全委員 (異議なし)

雨谷会長 それでは、審議が終了したので進行を事務局にお返しする。

3. 閉会

事務局 (藤田次長) 先ほど事務局からも話があった通り、もし追加で意見等あったらご連絡いただくようお願いする。

本日は、長時間にわたりご審議いただくとともに、貴重なご意見を賜わりお礼申し上げます。以上で本日の環境影響評価審査会を終了する。